様式第６号

施策評価表

評価対象年度	平成 26 年度
１次評価日（課長等）	27 年 10 月 30 日
２次評価日（部長等）	27 年 10 月 30 日

１ 施策の概要

施策名	良好な都市景観の保存と創造				コード	15-1
この施策の主な内容（細施策）	（1）都市景観の整備					
第４次総合計画におけるこの施策の目的	豊かな自然景観を育むと共に、優れた歴史的景観等を保全活用しながら、魅力ある都市景観を創出する。					
担当部課	部	建設水道部	課等	都市計画課	作成者	宮澤健雄

●施策の実施内容（DO）

２ 施策指標の達成状況

＊第4次総合計画における目標指標の達成状況（最終年度：30年度）

	施策指標名	単位	24年度 実績値	25年度 実績値	26年度 目標値	26年度 実績値	26年度 達成率	27年度 目標値	28年度 目標値
①	良好な景観に資する建物など	件	14	21	18	24	133.3%	22	27
	指標説明	長野県景観条例に基づく大規模な行為の届出件数の累計							
②	景観に対する市民の意識向上	回	1	5	5	6	120.0%	6	7
	指標説明	住まい街なみマニュアルを活用した市民の景観に対する意識の向上を図るための啓発活動の回数							
③							#DIV/0!		
	指標説明								

３ 施策全体にかかる合計コストの推移

＊項目6より「直接事業費」「人件費」の合計を自動表示　　単位：千円

	24年度	25年度	26年度	27年度（予算）
直接事業費	620	825	3,252	1,815
人件費	4,000	2,480	2,209	2,240
合計コスト	4,620	3,305	5,461	4,055

●施策の評価（CHECK）

４ 施策の現状評価

＊26年度に施策の目的がどこまで達成できたか、施策の進行状況に関する順調／不調の判断

都市景観事業については、岡谷蚕糸博物館の開館に合わせ都市サインを整備し、利用者の利便性を図った。
景観形成誘導事業については、良好な景観形成に資するために策定した景観計画（案）の周知とともに、自然景観資源、歴史資源等の保全活用、規制誘導による景観形成とまちの魅力発信など良好な景観育成に向けた意識醸成に努めた。

＊岡谷市の現状のうち、この施策にとって強み／弱みとなる要因

岡谷市の強み	多くの優れた自然景観や歴史的景観資源に加え、近代産業の発展に寄与した製糸産業に関わる産業遺産等の岡谷市独自の文化的、歴史的資源がある。
岡谷市の弱み	人口減少、高齢化の進行による市街地の空洞化が顕著である。

５ 今後の外部環境の変化

＊28年度以降に予測される社会・経済などの環境変化のうち、この施策に具体的に影響する要因

有利に働くもの	美しい街並みの形成、景観資源の保全など景観形成に対する関心は確実に高まりつつあり、市民の自発的な景観まちづくり活動の芽が出てきている。
不利に働くもの	住民の景観に対する価値観が多様化、複雑化する中、地域として守るべき景観、育てていく景観の普遍的価値の見極めが難しくなってきている。

●改善の内容（ACTION）／次年度の計画（PLAN）

6 平成28年度　施策を構成する事務事業の方向性

●基本的な考え方

＊優先して実施する分野＝優先度がA・Bの事業：拡大する事業や新規事業の内容、優先的に実施する理由
＊見直しを行う分野　　＝優先度がC・Dの事業：見直しの内容、見直しや廃止をする理由

優先して実施する分野	都市景観整備事業は、都市景観形成の核となる公共施設や施設を誘導するする都市サイン等整備により都市空間の形成と利用者の利便性を図り、また、住民意識の高揚と都市景観の創出の取り組みを進める。 景観育成に対する市民意識の高揚と良好な景観形成を図り、まちの魅力と生活空間の快適性を高めていく。
見直しを行う分野	景観形成に対する市民意識は確実に向上しているが、自発的な市民による景観形成活動の輪を広げるための支援などの体制づくりに課題があるため、景観形成に関する情報発信、周知啓発の強化及び他のまちづくり事業との協調、連携を検討する。

●28年度の優先度

＊方向性が「継続」の事業についてA～Cを、「新規事業」の事業についてAをランク付け。方向性が廃止、完了、統合となっている場合は「-」を付ける。

直接事業費・人件費の単位：千円

No	新規事業	様式	実施義務	事務事業名	成果指標			直接事業費	人件費	妥当性	方向性	優先度
					指標名	単位	24年度	24年度	24年度			
							25年度	25年度	25年度			
							26年度	26年度	26年度			
							27年度	27年度	27年度			
1		内部	なし	都市景観整備事業	―	―	―	319	1,200	標準	継続して実施	B：現状維持
							―	429	1,200			
							―	2,963	1,200			
							―	1,510	1,200			
2		一般	あり	景観形成誘導事業	保全誘導件数	件	6	301	2,800	標準	継続して実施	B：現状維持
							7	396	1,280			
							10	289	1,009			
							10	305	1,040			
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												